（別添１）

特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準に基づく指導監督状況（令和５年度）

法　人　名	建設業労働災害防止協会	根拠法令名	労働災害防止団体法

（平成元年７月１８日民間法人化）

１．法人の概要

業　務　の　概　要

建設業労働災害防止協会は、事業主等による自主的な活動を促進することを目的とし、建設事業を営む事業主及びその事業主の団体で構成されている。
事業内容は、労働災害防止規程の設定、労働安全衛生に係る技術的な事項についての指導及び援助、労働者の技術に関する講習等を行う等であり、これらの事業を通じて、労働者の安全及び衛生の確保に資するものである。

役・職員数	理事長等	理　事	監　事	職　員
常　勤	0　人	1　人	0　人	89　人
非常勤	1　人	68　人	3　人	1　人

２．事業

(1)運営費、補助金等

	令和５年度(A)	令和４年度(B)	令和４年度比又は令和４年度差(A/B,A-B)	補助金等割合の低減化措置の取組の状況（取組を行っていない場合、補助金等割合が低下していない場合、その理由）
総収入額	69.6　億円	65.7　億円	3.9億円	①　補助事業の段階的廃止
補助金等収入額（①）	10.0　億円	7.2　億円	2.8億円	間接補助金事業では、半導体不足の解消により、交付決定件数が増えたため、補助金収入額の増加に繋がった。 また、化学物質ばく露防止対策事業において、令和６年４月に迫った化学物質の自律的管理の全面施行に備え、積極的な事業展開を図ったことも、増加要因になった。
事業による自己収入額（②）	59.6　億円	58.5　億円	1.1億円	②　自主事業による自己収入の拡大等
①／②×100（%）	16.8　%	12.3　%	136.6%	新型コロナウイルス感染症が「第５類感染症」となったことを受けて、感染症対策を講じながら講習や教育を積極的に実施した結果、自己収入が回復基調となった。
経常的運営費用（③）	68.1　億円	64.9　億円	3.2億円	③　その他
①／③×100（%）	14.7　%	11.1　%	132.4%	

(2),(3)制度的独占の事務・事業

制度的独占となる事務・事業の有無	（有・無）　無
制度的独占となる事務・事業を行っている場合、その事務・事業名及び理由	（事務・事業名） （理由）
制度的独占となる事務・事業を行っている場合、当該事務・事業が法人の従たる事務・事業にとどまっている理由	（理由）
制度的独占となる事務・事業を行っている場合、法人の事務・事業全体が実態上独占とならないための所要の是正措置の有無、内容（行っていない場合はその理由）	（有・無）　－ （内容）
制度的独占となる事務・事業を行っている場合、独占の弊害克服措置の有無、内容（行っていない場合はその理由）	（有・無）　－ （内容）
制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態上独占となっている場合、その内容	（内容）　－
制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態上独占となっている場合、独占の弊害を生まないための是正措置の有無、内容（行っていない場合はその理由）	（有・無）　無 （内容）

(4)手数料等の徴収

手数料等の対価の徴収の有無	無	手数料等対価の額、算定根拠のインターネットでの公表の有無	－

名称（法令等に基づく検定等には※）	※	対価の額	算　定　根　拠（法令等に基づく検定等については決定方法を付記）
		円 円 円 円 円	（決定者） （決定方法）

対価を徴収する事務・事業の区分経理の有無	－	収支状況のインターネットでの公表の有無	－
対価を伴う自主事業の有無	有	法人における純利益額	145,013,318　円

(5)検査等の事務事業

法令等に基づく検査等の基準の内容	規定方法

(6)外注の有無

本来予定されている事務・事業の外注	無	法人の外注金額	円
外注しなければならない理由			
外注先選定に当たり、透明性を確保する仕組みの有無と内容	（有・無）　－ （内容）		

(7)事務・事業の公正性の担保措置

事務・事業の公正性担保のための措置の有無と内容（なければその理由）	（有・無）	有
	（内容）	決裁等により内部チェック体制を確保するとともに、契約に当たっても、一般・指名競争入札を実施し、公正性を確保している。
役職員に対し、公正性を担保する上で必要と認められる職務規程等の有無と内容（なければその理由）	（有・無）	有
	（内容）	労働災害防止団体法56条（秘密保持義務）及び当協会職員就業規則

３．機関

(1)役員（除　監査役員）

役員選任規程の有無	有	左の規程がない場合、その理由	
役員の定数	会長１人 理事70人以上80人以内	上限と下限の幅がある場合はその幅	10人
役員の選任は公正かつ自主的な方法によって行われているか	役員は、定款に基づいて、総代会で選任し、又は解任するため、公正かつ自主的に選任している。		
役員の任期	2　年	２年以外の任期としている場合、その年数、理由	（年数）　年 （理由）
在任年齢に関する規定の有無	有	規定の内容	原則として65歳まで

役職名	氏　名	当初就任年月日	前　職	前々職	常勤・非常勤
会長	今井　雅則	令和2年6月29日			非
副会長	松井　隆弘	平成30年5月15日			非
〃	錢高　久善	令和4年5月16日			非
〃	千葉　嘉春	平成28年6月6日			非
〃	檜山　典英	平成26年5月23日			非
〃	黒木　篤	平成29年5月29日			非
〃	石川　隆司	令和2年5月21日			非
〃	土志田　領司	令和1年6月25日			非
〃	中村　信吾	令和3年6月10日			非
〃	大木　勇雄	令和3年3月18日			非
〃	山口　博	令和4年2月4日			非
別紙１に続く					

特定企業関係者、所管官庁出身者が１／３超の場合、その比率及び理由	同一業界関係者又は事務事業に係る同一業界関係者と所管官庁出身者の合計が１／２超の場合、その比率と理由
（比率）　％ （理由）	（比率）　％ （理由）

役員報酬の支給基準の有無	有	一般への閲覧提供の有無	有	インターネットによる公表の有無	有

役員報酬の支給基準の内容	役員の退職金の決定方法
役員給与規程の定めによる。	役員退職金規程の定めによる。

役員会規程の有無	役員会の成立要件	役員会における議決要件
有	会長、副会長及び理事の過半数が出席しなければ、会議を開き議事を決することができない。	出席した理事の議決権の過半数で決する。

(2)監査役員

監査役員選任規程の有無	有	選任規程がない場合、その理由	
監査役員の選任は公正かつ自主的な方法によって行われているか	役員は、定款に基づいて、総会・総代会で選任し、又は解任するため、公正かつ自主的に選任している。		

関係府省以外の者及び外部の者を登用していない場合、その理由	監査役員が理事を兼ねている場合、その理由

監査役員の任期	2　年	２年以外の任期としている場合、その年数、理由	（年数）　年 （理由）
在任年齢に関する規定の有無	有	規定の内容	原則として65歳まで

役職名	氏　名	当初就任年月日	前　職	前々職	常勤・非常勤
監事	髙瀬　伸利	令和2年6月29日			非
〃	浅沼　　誠	令和1年5月30日			非
〃	小森　雅裕	平成17年5月31日			非

監査役員報酬の支給基準の有無	有	一般への閲覧提供の有無	有	インターネットによる公表の有無	有

監査役員報酬の支給基準の内容	監査役員の退職金の決定方法
役員給与規程の定めによる。	役員退職金規程の定めによる。

(3)社団的性格の法人の総会等	総会等の成立要件の有無と内容		総会等における議決要件の有無と内容	
	（有・無） 有 （内容） 会員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議事を決することができない。		（有・無） 有 （内容） 出席した会員の議決権の過半数で議事を決し、可否同数のときには議長の決するところによる。ただし、定款の変更等の重要事項は出席した会員の議決権の３分の２以上の多数で決する。	
	法人の構成員が多数又は全国に散在している場合における、構成員の意思反映確保の措置の有無と内容（ない場合は、その理由）			
	（有・無） 有 （内容） 47都道府県支部において、会員の中から本部総代を選任する。支部ごとの総代の員数は本部常任理事会で決定する。また、総会の議事において、書面をもって表決をするか又は議決権の行使を他の者に委任した会員は、総会の出席者とみなす。			
(4)評議員会等	評議員会等における業務実績評価の実施状況		評議員会等の構成員の公正な選任の有無、内容	
	評価機関として参与会が業務実績を行う。		（有・無） 有 （内容） 学識経験者の中から会長が理事会に諮り委嘱している。	
	評議員会等の構成員の役員兼任の有無	無	役員を兼ねている場合、その構成比率（兼務の役員数／評議員会等の構成員数×100）	%
	評議員会等の構成員が役員を兼任している場合、その理由			
	評議員選任規程の有無	有	左の規程がない場合、その理由	
	評議員定数	6人以上10人以内	上限と下限の幅がある場合はその幅	4人
	評議員任期	2 年	２年以外の任期としている場合、その年数、理由	（年数） 年 （理由）
	在任年齢に関する規定の有無	有	規定の内容	70歳を限度
	特定の企業又は所管する官庁の出身者及び同一の業界関係者が１/２超の場合、その比率と理由			
	（比率） % （理由）			

評議員会規程の有無	評議員会の成立要件	評議員会における議決要件
有	参与の過半数の出席	出席参与の過半数で議決

４．財務及び会計 (1)会計基準の適用 (2)余裕金の運用 (3)長期借入金 (4)引当金・特別法上の引当金 (5)公認会計士監査	企業会計原則の適用の有無	無	その他法人の特性に応じ適用している一般的かつ標準的な会計基準名	特殊法人等会計処理基準
	余裕金（財産）の額及び具体的な運用方法	（余裕金の額） 200,000,000 円 （運用方法） 長期性預金		
	長期借入金の有無	無	長期借入金の返済計画の有無	－
	長期借入金の確実な返済計画の内容			
	引当金・特別法上の引当金等の額		引当金・特別法上の引当金等の明細及び増減状況の公表の有無（公表していない場合その理由）	
	退職手当引当金　4.39億円	円	（有無） 有 （理由）	
	収支決算額	69.8 億円	収支決算額が50億円以上の法人における公認会計士監査の実施の有無	有
	公認会計士監査を実施していない場合、その理由			

５．株式の保有等 (1)基金拠出又は出資 (2)事業報告書への記載状況	公益法人、株式会社等への基金拠出の有無	無	公益法人、株式会社等への出資の有無	無
	法定の資金供給業務として行う場合の基金拠出等の有無	無	財産の管理運用として行う場合の基金拠出等の有無	無

事業報告書への記載内容（未記載の場合その理由）	間接出資分を含め法人による出資比率・議決権比率が２０％以上のもの	法人の委託先で、当該法人からの収入の割合が２／３以上となっているもの
名称		
所在地		
資本金		
事業内容		
役員の状況		
従業員数		
持ち株比率		
法人との関係		

６．情報公開 (1)法人における業務及び財務等に関する公表		法人における業務及び財務等に関する資料の５年間の備え付けの有無	同資料の一般の閲覧の有無	同資料のインターネットによる公表の有無	公表していない場合その理由
	定款	有	有	有	
	役員名簿	有	有	有	
	組合員等名簿	有	有	有	
	事業報告書・附属説明書類	有	有	有	
	損益計算書又は収支計算書	有	有	有	
	貸借対照表	有	有	有	
	法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書	有	有	有	
	監事の意見書	有	有	有	
	事業計画書	有	有	有	
	収支予算書	有	有	有	

(2)所管官庁における業務及び財務等に関する公表		所管官庁における所管法人の業務及び財務等に関する資料の備え付けの有無	無い場合、その理由	閲覧の有無	閲覧させていない場合、その理由
	定款	有		有	
	役員名簿	有		有	
	組合員等名簿	有		有	
	事業報告書・附属説明書類	有		有	
	損益計算書又は収支計算書	有		有	
	貸借対照表	有		有	
	法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書	有		有	
	監事の意見書	有		有	
	事業計画書	有		有	
	収支予算書	有		有	
		所管官庁における所管法人に関する事項のインターネットによる公表の有無	公表していない場合その理由	所管法人のホームページへの簡便なアクセスを可能とする措置の有無	無い場合、その理由（（一部のみ実施の場合も含む））
	名称	有		有	
	所管する部局（担当局担当課等）の名称	有		有	
	主たる事務所の所在地及び電話番号	有		有	
	設立年月日	有		有	
	代表者の職名及び氏名	有		有	
	主な目的及び事業	有		有	

(3)所管官庁におけるホームページ掲載	最新の業務及び財務等に関する資料	有
	制度的又は実態的に独占となっている事務・事業を行っている法人について、当該事務・事業の内容及び根拠法令	
	補助金等の交付を受けている法人について、当該補助金等の名称及び金額、交付対象事業の内容並びに補助金等全体の金額及び年間収入に対する割合	有

(4)退職公務員等の状況の公表	役員に就いている退職公務員の状況についての公表の有無	有
	公表している主な項目	公表していない場合、その理由
	役職、氏名、就任年月日、経歴	
	子会社及び一定規模以上の委託先の役員に就いている退職公務員及び当該法人の退職者の状況についての公表の有無	－
	公表している主な項目	公表していない場合、その理由

７．基準の運用に当たって所管府省に求められる措置等 (1)指導監督の実績等	基準に基づく指導監督の実施の有無	有	指導監督の実績及びその主な内容	指導監督基準への適合を引き続き維持するよう指導
	指導監督の状況及び指導監督結果の公表の有無	有		
	基準７(1)のただし書き該当法人に対する法人の特性を踏まえた適切な指導監督の実施の有無		指導監督の実績及びその内容	
	基準７(1)のただし書き該当法人に対する法人の特性を踏まえた指導監督の状況及び結果の公表の有無			

(2)所管法人の事務事業の見直し	所管官庁による法人の事務・事業の見直しの有無	有	無い場合、その理由				
	当該見直し結果の公表の有無	有	無い場合、その理由				
	法令の規定に基づく検査関連制度について、事業者による自己確認への移行の可能性についての検討の有無	－	無い場合、その理由				
	政策評価を活用しつつ、３～５年を目途に定期的、全般的な見直し	事務・事業自体の必要性	有	法律の改廃を含めた所要の措置の実施の有無	無	所要の措置の結果の公表の有無	
		事務・事業を当該法人に行わせることの必要性（特に事務・事業の一部を外注している場合、その事務・事業をなぜ当該法人が行わなければならないか）	有		無		
		法人が制度的に独占となる事務・事業を行っている場合、制度的独占の継続の必要性					
		法令の規程に基づく検査関連制度の場合、手続の簡素化、事業者による自己確認への移行の可能性					
		その他	無		無		

指導監督上補足すべき事項（指導監督基準の例外としている事項及びその理由　等）
・法人の特性や実情等を踏まえ、基準の例外として整理している事項について、その理由等を記載する。 ・令和５年度末において基準未適合となっているが令和６年９月１日時点で基準適合となっている事項など、本資料に記載している令和５年度の状況に対して令和６年９月１日時点で既に重要な変更が生じている場合には、その概要及び年月日を記載する。

（別紙１）

３．機関
(1)役員（除　監査役員）

役職名	氏　名	当初就任年月日	前　職	前々職	常勤・非常勤
常任理事	岩田　圭剛	平成21年5月21日			非
〃	長谷川　浩一	令和1年6月5日			非
〃	石津　健光	平成30年5月28日			非
〃	竹内　茂	平成29年5月26日			非
〃	渡邉　清	令和4年6月9日			非
〃	山辺　元康	令和5年5月31日			非
〃	荒木　雷太	平成30年5月20日			非
〃	西村　裕	令和3年5月27日			非
〃	谷村　隆三	平成22年5月18日			非
〃	井上　和幸	平成28年5月30日			非
〃	藤川　幸造	令和1年8月8日			非
〃	藤澤　一郎	令和4年5月24日			非
専務理事	井上　仁	令和3年6月9日	厚生労働省新潟労働局長		常
理事	山田　幸一	令和2年5月20日			非
〃	向井田　岳	令和2年5月26日			非
〃	北林　一成	令和3年6月17日			非
〃	太田　政往	令和5年5月18日			非
〃	谷黒　克守	令和2年5月26日			非
〃	青柳　剛	平成21年5月29日			非
〃	島村　健	平成28年5月20日			非
〃	前田　泰弘	平成30年6月5日			非
〃	黒田　憲一	令和2年5月21日			非
〃	植木　義明	平成28年6月9日			非
〃	平櫻　保	令和2年6月15日			非
〃	髙﨑　俊二	令和5年6月19日			非
〃	砂田　武士	令和5年5月18日			非
〃	木下　修	平成30年5月28日			非
〃	鳴海　伸明	令和1年6月4日			非
〃	石井　源一	平成30年5月25日			非
〃	山野　稔	平成30年6月7日			非
〃	奥田　克実	令和4年5月30日			非
〃	小﨑　学	令和2年6月11日			非
〃	松田　隆	令和2年6月8日			非
〃	中井　賢次	令和1年6月26日			非
〃	井木　敏晴	令和4年5月23日			非
〃	平塚　智朗	平成22年5月25日			非
〃	井森　浩視	平成24年5月29日			非
〃	谷口　邦彦	令和1年6月14日			非
〃	井原　伸	令和4年5月17日			非
〃	西野　精晃	令和4年1月7日			非
〃	松尾　哲吾	平成28年5月24日			非
〃	前川　浩志	令和4年5月19日			非
〃	友岡　孝幸	平成30年5月29日			非
〃	本部　喜好	令和4年5月24日			非
〃	藤田　護	平成30年7月6日			非
〃	津波　達也	令和2年6月16日			非
〃	天野　裕正	令和4年6月8日			非
〃	佐々木　正人	令和1年5月30日			非
〃	相川　善郎	令和2年6月29日			非
〃	蓮輪　賢治	平成30年5月29日			非
〃	乗京　正弘	平成30年5月29日			非
〃	三野輪　賢二	平成20年10月28日			非
〃	加藤　憲利	令和4年5月26日			非
〃	足立　敏之	令和3年7月5日	国土交通省　技監		非
〃	清水　武	平成29年8月7日			非
〃	鎌屋　明	令和5年6月22日			非
〃	山﨑　篤男	令和1年5月29日	国土交通省　国土交通大学校長		非
〃	平松　幹朗	令和4年11月15日	国土交通省　国土技術政策総合研究所副所長		非
〃	塚田　真一郎	令和4年5月24日			非